

第 1 回 稲城第一中学校区避難所運営委員会

次第

日 時：令和 7 年 9 月 20 日（土）19 時～

場 所：消防団 第二分団詰め所研修室

1. 開会（仮代表挨拶）

2. 資料の確認

①ホッチキス止め資料

3. 出欠席者確認・自己紹介（別紙 P1）

4. 前回荒筋～今回会議の内容（目的）

- a.当委員会に賛同して頂けた方々へ「認識の誤認防止」を目的に説明会を開催した
- b.優先事項として組織図を確定する旨を説明（理想～実状含む）
- c.次回は組織図を確定（案）した状態で開催予定
- d.委員会独自で購入予定の備品を説明
- e.その他



- a.委員長の確定
- b.組織図の確定（※第一段階として確定し、今後も賛同者等がいれば加わってもらう）
- c.規約の確定
- d.今年度事業計画（案）の件
- e.今年度予算（案）の件

5. 議題 1

①組織図の件（別紙 P2）

- a.委員長の承認
- b.組織図内容及び人員配置
- c.他団体メンバー入りの件

→委員会で必要と判断した時に、徐々に広げていければと思う

③規約の件（別紙 P3～P4）

※特に問題無ければ、本日をもって委員会発足とする

6. 議題 2

①事業計画（別紙 P5）

②年間事業予算（別紙 P6）

7. その他

①連絡方法等の確定（LINE、メール、SMS、メッセージプラス等）

※事務局としては LINE で考えたい

※調整君使用等

②上記に伴う携帯電話番号

8. 次回開催日

9. 閉会

稲城第一中学校区避難所運営委員会
メンバーリスト

更新日： 2025年9月9日

	地域	氏名 (敬称略・ 順不同)	役職	出欠席 回答	当日 出欠席	備考1	備考2
1	大丸	北浜 堅一	委員長	○		市議会議員	
2		猪瀬 政幸	顧問	×		第一中学校 校長先生	
3	大丸	古賀 哲郎	顧問	×		第一中学校 PTA会長	
4		稲城消防署 防災課防災係	顧問	○			
5	東長沼	田中 純正	総務班 班長	○			
6	東長沼	増岡 勝	食糧・物資班 班長	×			
7	東長沼	進藤 寛	救護班 班長	○			
8	東長沼	大道 美和	衛生班 班長	○		東長沼自治会 副会長	
9	東長沼	田中 親	救護班 副班長	○		稲城市消防団第二分団 支援団員代表	
10	東長沼	山下 豊	総務班 副班長	○		東長沼自主防災組織 出向者	自治会パイプ役
11	東長沼	高野 亮平	衛生班 副班長	○		東長沼自主防災組織 出向者	自治会パイプ役
12	百村	塩崎 哲史	情報広報班 班長	○		百村自治会 副会長	
13	百村	越智 正樹	情報広報班 副班長	○		百村自治会 副会長 出向者	自治会パイプ役
14	百村	弘田 紀靖	総務班 副班長	○		百村自治会 出向者	自治会パイプ役
15	百村	柴山 哲也		×		百村自治会 出向者	越智氏、弘田氏欠席 時の交代要員
16	百村	村田 雄一	食糧・物資班 副班長	×		稲城市消防団第四分団 支援団員	
17	東長沼	石田 浩史	事務局 長	○		東長沼自主防 出向者	
18	大丸	大久保勝敏	事務局 次長	○			
19	百村	小原 誠	事務局 員	○			
20	東長沼	篠崎 真悟	事務局 員・会計	○		東長沼自主防 本部長代理兼事務局長	

稲城第一中学校区避難所運営委員会

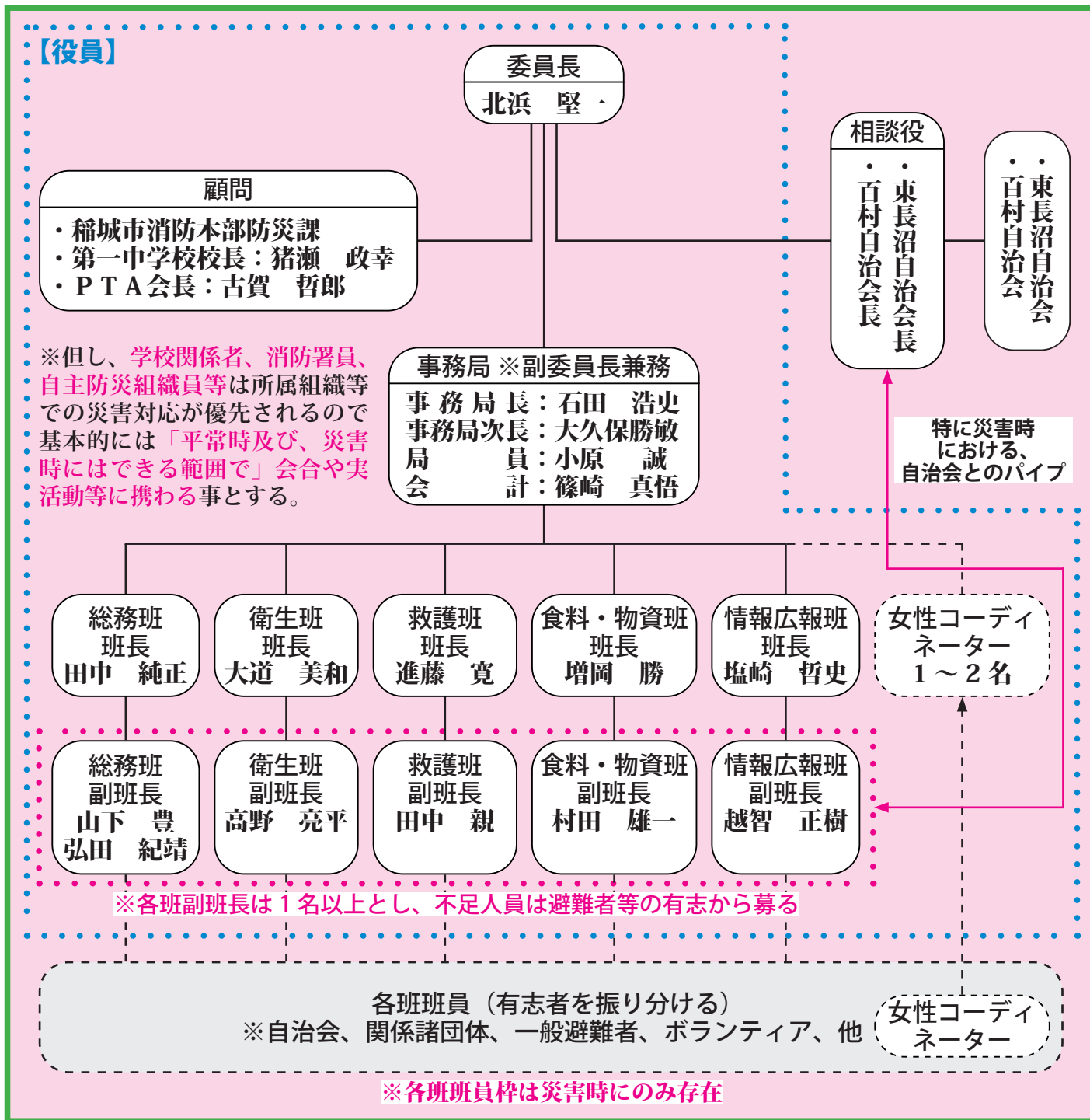
組織図（案）

更新：令和7年9月8日

「継続は力」です。皆様の協力なくして災害はのり切れません。

ご協力の程、宜しくお願いいたします。

※敬称略



※必要に応じて会合等に出席や協力をして頂く団体等（順不同）

- ・各地区自治会長
- ・稲城市職員第一中学校担当者
- ・多摩稲城交通安全協会稲城第一・東長沼第一・第二支部
- ・多摩稲城防犯協会東長沼・百村支部：
- ・稲城市社会福祉協議会
- ・市各施設管理者等
- ・その他

※実災害時には、参集メンバーだけになりますが、「班長会等」を開催し、全体把握や各班の問題点や困り事等を共有して、対応を助けることになります。

稲城第一中学校区避難所運営委員会規約（案）

第1条（目的及び設置）

稲城第一中学校周辺において地震等の大規模な災害により甚大な被害が発生したとき、安全且つ迅速に避難所開設を行い、避難者が安心できる避難所運営を行う事を目的とし稲城第一中学校区避難所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

第2条（構成）

運営委員会は、東長沼自治会、百村自治会、地域関係諸団体、地域住民から選出された委員並びに稲城市役所、稲城第一中学校等の関係者をもって構成する。

第3条（事務局）

運営委員会の事務局を下記に置く。

東京都稲城市東長沼 590 番地の 1 稲城市消防団第二分団詰め所研修室

第4条（運営活動）

運営委員会は、地震等の災害時における避難所の円滑な運営と平常時における地域住民への啓発等を図るため、次の事項について協議し活動する。

- (1) 運営委員会の運営に関する事
- (2) 避難所に必要な資機材・備蓄品の維持管理に関する事
- (3) 避難誘導體制の確立に関する事
- (4) 情報交換・連絡体制の確立に関する事
- (5) 地域連携体制の確立に関する事
- (6) 訓練の実施に関する事
- (7) その他必要な事項

第5条（活動班）

運営委員会には、次の活動班を設ける。

- (1) 【総務班】 受付準備、受付廻りの情報等の整理、避難状況や避難者の管理、空間配置、避難所ルール、防火・防犯、各班連絡調整等
- (2) 【衛生班】 衛生環境の整理・整備、生活用水・トイレの確保、救護、他班への支援等
- (3) 【救護班】 救護、他班への支援等
- (4) 【食料・物資班】 備蓄品の活用、物資調達・管理・配布、他班への支援等（※炊き出し等含む）
- (5) 【情報広報班】 受付準備サポート、避難所ルールの周知、各種情報の受発信、各避難所施設からの開示可能な情報の掲示、避難生活における情報の掲示、他班への支援等

第6条（役員等）

運営委員会には次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 顧問若干名

- (3) 副委員長若干名
- (4) 事務局長 1 名、事務局員若干名
- (5) 総務班長 1 名、副班長若干名
- (6) 衛生班長 1 名、副班長若干名
- (7) 救護班長 1 名、副班長若干名
- (8) 食料・物資班長 1 名、副班長若干名
- (9) 情報広報班長 1 名、副班長
- (10) その他委員長は必要に応じて相談役、女性コーディネーター等を設けることが出来る。

第 7 条（役員の選出方法）

役員の選出は委員の互選による。

第 8 条（役員の職務）

- (1) 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局長は事務局を総括し、運営委員会の庶務、会計、計画立案、その他運営委員会の運営に必要な事項を行う。
- (4) 各活動班長は班を総括する。
- (5) 各班副班長は、班長が欠けたとき又は班長に事故あるときはその職務を代行する。
- (6) 役職は必要に応じて兼務することが出来る。

第 9 条（会議）

運営委員会の会議は、運営活動事項等の協議を行うため委員長が必要と認めたときに開催し、委員長又は事務局長がその議長となる。

第 10 条（訓練の実施）

運営委員会は、地域住民の防災啓発及び運営委員会の組織運営を円滑に行えるよう必要に応じて次の訓練を行う。

第 11 条(会計)

運営委員会の会議・運営に係る費用は事務局が管理し、予算及び決算の報告を運営委員会で行い承認を得る。

第 12 条(疑義)

この規約に定められていない事項又は疑義が生じたときは、その都度運営委員会で協議して決定するものとする。

附則この規約は、○年○月○日から施行する。

稲城第一中学校区避難所運営委員会 年間事業計画（案）

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

作成・更新：2025 年 9 月 3 日

【令和 7 年度の主な事業（内容）】

- ①組織発足準備～発足
- ②第 0 回訓練に向けての準備～実施
- ③第 1 回訓練（次年度）に向けての意見交換等
→第 0 回訓練実施からの「気づき、反省」より

【令和 7 度スケジュール（一部令和 8 年度）】

- ①組織発足→令和 7 年 9 月中に予定
- ②第 0 回目訓練（第 1 回目に向けての事前訓練）
→令和 8 年 3 月に予定
→第 1 回目訓練に向けての事前の説明的訓練
- ③第 1 回目訓練事前説明
→令和 8 年 9 月に予定
→体育館等における設営訓練の説明
- ④第 1 回目訓練
→令和 8 年 11 月に予定
- ⑤第 1 回目訓練の意見交換
→令和 8 年 12 月～令和 9 年 1 月に予定

令和7年度 稲城第一中学校区避難所運営委員会 予算(案)

自:令和7年4月1日 至:令和8年3月31日

更新日

令和7年9月3日

収入の部					(単位:円)	令和7年度予算組み時の根拠	
科	目	令和7年度予算	前年度	対比増減	備考		
補助金収入(百村自治会)		30,000		30,000			現段階での取り決め通り
補助金収入(東長沼自治会)		30,000		30,000			現段階での取り決め通り
前年度繰越金		60,000		60,000	百村自治会、東長沼自治会		
雑収入		0		0			
合計		120,000	0	120,000			
支出の部					(単位:円)		
科	目	令和7年度予算	前年度	対比増減	備考		
総務費		28,800	0	28,800			
	消耗品費	5,000		5,000			
	印刷費(一律)	12,000		12,000	東長沼自治会コピー機損料	東長沼自治会長了承済み5月12日 PM5時30分	
	会議費	6,000		6,000	会議時お茶代	20人×150円×2回	
	光熱費	800		800	東長沼自主防災組織へ支払い	会館空調費 ¥200×4回	
	事務局費	4,000		4,000	諸費用	コピー、飲み物等	
	雑費	1,000		1,000	振込手数料等	訓練時等購入備品等の振込手数料等	
事業費		19,500	0	19,500			
	訓練費	17,500		17,500	訓練時飲み物等	50人×150円+10000円	
	運搬車両損料	2,000		2,000	訓練時備品搬入等車両料2台	¥1000／台	
その他		71,700	0	71,700			
	備品購入費	70,000		70,000	備品購入等		
	訓練時保険費	0		0	稲城市共済を利用	消防署に訓練実施を連絡し、保険適応をお願いする	
	予備費	1,700		1,700			
合計		120,000	0	120,000			

※予算に過不足が生じた場合は、各科目相互に流用・充当することが出来る事とする。

稲城第一中学校校区避難所運営委員会 委員長 北浜 堅一